

平成 2 7 年度の主な事業報告

社会福祉法人 寿 陽 会

社会福祉事業

1. 事業の経過及び成果

平成 2 7 年度は、介護保険制度の見直しや介護報酬の改定・処遇改善加算の見直し及び、3 年目を迎える「障害者総合支援法」より更なる障害福祉サービスの充実等、福祉を取巻く環境が大きく変化しました。今後も増大が見込まれる介護ニーズに対して、質の高い介護人材の確保・育成、より効果的・資質的に高いサービスの提供体制をいかに構築していくかを主に、「制度改正への対応」「介護人材の確保・育成、離職の防止」「経営の安定」「安全の確保」「サービスの向上」「地域社会との連携」「施設整備」の 7 項目を重点取組事項と位置づけ、事業運営に取り組みました。以下、主な成果をご報告します。

◆「制度改正への対応」

地域包括ケアシステムの構築、費用負担等の公平化等を主とした制度改正に対応すべく、諸規定の整備や利用者（家族を含む）への周知等を行いました。また、介護報酬引き下げによる減収に対して、加算申請等により多少なりとも増収するよう努めました。

◆「介護人材の確保・育成、離職の防止」

平成 2 7 年 4 月に 9 名の新規採用職員が入職し、中途採用としても 1 6 名採用を致しましたが、一方で退職者も多く、一時、職員の補充が追いつかない状態のなか、派遣職員にて補っている状況でした。介護人材確保対策として、処遇改善加算が増額されたので、介護職員へは介護特別手当として支給しました。また、介護職員の人材確保並びに定着を図る目的で資格取得助成金の交付を継続して実施しました。

◆「経営の安定」

介護報酬が引き下げられた現状で稼働率は前年割れの状況であったため、介護保険事業収入は予算を割ってしまいました。また、高騰する物価や委託料の値上げ等に対応するため、品質を維持しつつより安価な物品購入を心がけるなど、継続的な削減に取り組みました。

◆「安全の確保」

感染症対策として、利用者の健康管理はもとより職員自ら健康管理に努め、感染症が蔓延するような地合いを起こすことなく、どの施設も安全に運営することができた。また老朽化したベッドを更新する等により、利用者や職員の安全・安心を確保することができた。

◆「サービスの向上」

利用者の直接処遇にあたる介護職員の資質向上を目的とした研修会を、各施設にて実施しました。北総長寿苑では、喀痰吸引等第 2 号研修相当実施研修により、5 名の経管栄養実施者を出すことができました。

◆「地域社会との連携」

地域のボランティアグループの積極的な受け入れ、関係自治体の自立支援協議会や社会福祉協議会への積極的な参画に取り組みました。

◆「施設整備等」

空調改修工事など予定した施設整備等を実施しました。

2. 職員の状況（平成28年4月1日現在）

◆職員総数 246名（常勤173名 非常勤73名）

職 種	常 勤	非常勤	合 計
介護職員	118	37	155
看護職員	14	11	25
介護支援専門員	11	1	12
栄養士	5	0	5
事務等	25	24	49
合 計	173	73	246

◆資格保有者の状況

- 介護福祉士 120名 ○正看護師 12名 ○准看護師 16名
○社会福祉士 9名 ○介護支援専門員 20名 ○社会福祉主事 38名
○栄養士(給、調) 5名 ○初任者・実務者研修修了者 48名

公益事業

- ・高齢者部門・・・居宅介護支援センター 北総長寿苑の運営
- ・障害者部門・・・コスモ・ヴィレッジにおける地域生活支援事業（日中一時支援事業）の運営

収益事業

該当なし